

2 各部会の活動報告 及び平成30年度の 活動計画



平成30年度 沖縄県自立支援協議会体制図(案)

平成30年4月1日現在
 沖縄県子ども生活福祉部
 障害福祉課

沖縄県自立支援協議会

(障害者総合支援法89の3①)

【役割】

- ① 地域の実態把握・情報共有
- ② 地域の支援体制のバックアップ
- ③ 全県的課題の把握・助言
- ④ 専門的分野の支援法策の普及
- ⑤ 人材育成

【構成員(21名)】

- ① 相談支援事業者(3)
- ② 障害福祉サービス事業者(1)
- ③ 保健・医療関係者(2)
- ④ 教育・雇用関係機関(4)
- ⑤ 企業・不動産関係事業者
- ⑥ 障害者関係団体の代表者(2)
- ⑦ 障害者等及びその家族(1)
- ⑧ 市町村(2)
- ⑨ 学識経験者(1)
- ⑩ 知事が必要と認める者(5)(圏域アドバイザー)



部会

※各分野ごとの課題等を協議、情報共有

(1)相談支援・人材育成部会

(2)療育・教育部会

(3)就労支援部会

(4)権利擁護部会
 (差別解消支援地域協議会)

(5)住まい・地域支援部会

ワーキング

※特定テーマを集中的に協議

- a. ケアマネワーキング
- b. 現任研ワーキング
- c. 初任研ワーキング
- d. サビ管ワーキング
- e. 地域移行・定着ワーキング
- a. 医療ケア児ワーキング
 (「協議の場」)
- a. 一般就労ワーキング
- b. 福祉的就労ワーキング

【関係する協議会・機関等(抜粋)】

○沖縄県障害者施策推進協議会
 (障害者基本法36①)

○沖縄県発達障害者支援センター
 (地域生活支援事業)

○障害者就業・生活支援センター
 (地域生活支援事業※生活支援分)

○沖縄県居住支援協議会
 (住宅セーフティネット法5①)

○沖縄県精神障害者地域移行支援連絡協議会
 (地域生活支援事業)

市町村自立支援協議会

(障害者総合支援法89の3①)

各圏域自立支援連絡会議

(事務局：各圏域福祉事務所)

部会

(1)相談部会

(北部、中部、南部、宮古)

(2)療育・教育部会

(北部、中部、南部、宮古、八重山)

(3)就労部会

(北部、中部、南部、八重山)

(4)住まい・地域支援部会

(北部、中部、南部、八重山)

※各圏域ごとの課題等を協議、情報共有

・アドバイザーは、各圏域の市町村や事業所等の支援、情報収集、調整等を行いつつ、各部会、ワーキング、関係機関等への関与を通じ、県全体の取り組みと地域との連携を図る

・また、県自立支援協議会の部会に「コアリーダー」を配置し、アドバイザーを補佐するとともに、より円滑な協議・連携を図る

①相談支援・人材育成部会

活動報告・活動計画

1 活動報告

- ・平成28年度に引き続き、県が実施する障害福祉の資格取得の研修企画について、相談支援・人材育成部会が関わり、人材育成と指定・委託事業の共働、相互推進を図った。
- ・その他、相談支援従事者や管理者向けの研修についても、同部会で内容を検討し実施した。
- ・集中的・機動的に協議する必要があるものは、ワーキングを開催した。

(1) 初任研ワーキング（相談支援従事者初任者研修WG）

①活動内容 4回のワーキングを開催

②研修の実施状況

5日課程については、220名の申込者全員に対して受講決定した。

なお、2日課程については、実務経験年数不足等により、ただちにサービス管理責任者としての配置が難しい者に対して、受講不可を出している。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	応募者	受講不可	修了者	応募者	受講不可	修了者	応募者	受講不可	修了者
2日課程	385人	7人	363人	348人	0人	344人	474人	25人	437人
5日課程	295人	21人	246人	317人	76人	225人	220人	0人	211人
計	680人	28人	609人	665人	76人	569人	694人	25人	648人

③まとめ

- ・引き続き、相談支援専門員の定着が図れるよう研修内容を充実させる。
- ・平成30年度制度改正に向けて、相談支援従事者研修カリキュラムの見直しが行われているところであるため、国の動向を注視し、沖縄県の研修体系見直しを検討する。

(2) 現任研ワーキング（相談支援従事者現任研修WG）

①活動内容 3回のワーキングを開催

②研修の実施状況

- ・平成28年度と同様に昼間3日課程で開催した。
- ・相談支援の基本姿勢及びプロセスに関する講義について、社会福祉法人唐池学園貴志園園長の富岡貴生氏に講師を依頼した。
- ・94名の申込者全員に対して受講決定した。

平成27年度			平成28年度			平成29年度		
定員	応募者	受講者	定員	応募者	受講者	定員	応募者	受講者
100人	68人	71人	70人	88人	79人	100人	94人	94人

会場：ユイシティホテル南城

会場：県総合福祉センター

会場：たごホール

③まとめ

- ・引き続き、研修開催の持ち方等を検討・工夫し、研修内容を充実させる。
- ・初任研WGと同様、国の動向を注視し、沖縄県の研修体系見直しを検討する。

(3) サビ管ワーキング（サービス管理責任者等研修WG）

①活動内容 4回のワーキングを開催

②研修の実施状況（5分野）

年度	全体		介護		地域生活 (身体)		地域生活 (知的・精神)		就労		児童発達支援 管理責任者研修	
	応募者	受講者	応募者	受講者	応募者	受講者	応募者	受講者	応募者	受講者	応募者	受講者
29年度	820人	500人	95人	95人	10人	10人	85人	85人	225人	140人	405人	170人
28年度	708人	467人	92人	92人	6人	6人	89人	89人	219人	140人	300人	140人
27年度	644人	507人	108人	103人	7人	7人	91人	88人	211人	168人	227人	141人

※ 各分野2回開催(地域生活(身体)は1回)。

③まとめ

- ・平成28年度と同様に分野別演習を2回に分けて開催（身体分野を除く）。
- ・児童分野及び就労分野については、定員を大幅に上回る申込みがあったため、受講者の選考を実施した。研修の持ち方や会場確保等については、検討・工夫が必要である。
- ・平成30年度制度改正に向けて、サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修のカリキュラムの見直しが行われているところであるため、国の動向を注視し、沖縄県の研修体系見直しを検討する。

(4) 地域移行・地域定着ワーキング

平成30年3月12日（月）に開催予定。地域移行・地域定着に係る各圏域及び県の取り組みについて、共有・協議する予定。

(5) ケアマネワーキング

①経緯

- ・相談支援体制の整備、人材育成、研修事業について継続的に協議するために設置した。

②活動内容

- ・2、3ヶ月に1回、計4回のワーキングを開催した。（第2回ケアマネワーキングの開催に併せて、フォローアップ研修企画のためのワーキングも同日開催。）

③活動報告

■現任者研修のシナリオ作りについて

- ・他県の人材育成部会作成の資料を参考に、相談支援専門員のあるべき像「沖縄県の求める相談員の姿勢」を検討・作成し、現任者研修を実施した。

■フォローアップ研修の立ち上げについて

- ・相談支援専門員の離職防止を図るため、フォローアップ研修ワーキングを立ち上げ内容を検討した。
- ・県相談支援従事者研修実施要綱を改正し、県の指定研修として位置づけて研修を実施した。

■入所施設利用者や変化の少ない利用者のサービス等利用計画のあり方について

- ・施設入所支援の利用者のサービス等利用計画については、年に1回の更新時期に計画作成が行われるが、重度障害者などの変化の少ない方については、前回の計画書の写しが提出されることがあるとの情報提供があり、各圏域での現状について情報共有を行った。

- ・現状では、計画相談がサービスにつなぐための計画に追われている現状がある。本来はケアマネジメント、本人の思いの視点が取り上げられるべきことだが、相談員が計画に追われている現状があるのも要因だと思われるため、引き続き圏域での状況を把握することとなった。

■管理者向け研修の企画と開催について

- ・相談支援事業所の管理者を対象に、管理者向け研修を開催するため内容や講師についてワーキングで検討、県の後援として開催した。
- ・アンケート結果が好評であったため、次年度も開催する方向で引き続き実施方法等を検討することとなった。

■基幹相談のための情報交換会・研修会について

- ・基幹相談は現在、石垣市、宮古島市、久米島町、浦添市、南風原町、うるま市、沖縄市（委託）の7箇所、全国では27%の普及となっている。
- ・沖縄市基幹相談から情報交換会を開いてもらいたい旨の要望があったため、基幹相談支援センターの業務内容について共有し、今後の検討材料とした。
- ・基幹相談支援センターの役割や実施方法について、他県への視察も含め引き続き検討する。

■離島圏域担当者会議について

- ・北部の離島市町村担当者から他圏域の離島圏域担当者と連携を図りたいとの要望があったため、他圏域の状況について情報共有を行った。
- ・南部圏域での取り組みを参考に、北部圏域の部会の日程に併せ離島の担当者を集め情報交換を行う場所をもつことで調整することとなった。

■セルフプランについて

- ・計画相談が不足している中、サービスにつながらない待機者をすぐにつなげるためセルフプラン活用について北部圏域で話がでた。県全体でみるとセルフプラン作成率が低いことを確認したため、引き続き実態の把握と検討を行うこととなった。

2 活動計画

(1) 平成30年度の相談支援・人材育成部会の活動計画（案）について

①部会の開催について

- ・年1回以上の開催とする。
- ・各ワーキングの報告等を受けて必要な指示、各圏域からの課題検討、その他の全体調整。
(※ 研修体系の見直しに向けて)
- ・平成30年度から法定研修の内容及び体系が変更される予定であるため、必要に応じて部会の開催及びワーキングの新規設置等を検討する。

②研修関係ワーキングについて

ア 資格取得の研修ワーキング

ワーキングによる企画が人材育成と指定・委託事業の相互推進に効果的と認められるため、各々2～4回程度のワーキングを開催する。

- ・初任研ワーキング（相談支援従事者初任者研修）
- ・現任研ワーキング（相談支援従事者現任研修）
- ・サビ管ワーキング（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修）
- ・県企画研ワーキング

③ケアマネワーキングについて

2ヶ月に1回程度開催する。

～次年度取り扱うテーマ～

- ・相談支援専門員のスーパーバイズ（相談支援の質の向上）の取組推進
- ・管理者向け研修の取組推進
- ・基幹相談支援センターの役割等確認
- ・計画相談事業所の実態把握と共有 など

沖縄県障害者自立支援協議会 相談支援・人材育成部会 年間活動計画 行程表 (案) H30.2.7

会議名/年度・月	平成30年度															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
県自立支援協議会		●														
県自立支援協議会 2/7 県自立支援連絡会議 2/15 協議会 ・部会報告/年間計画承認 ・各圏域報告 ・抽出課題協議		●														
相談支援・人材育成部会												●				
相談支援・人材育成部会 ・WG報告/年間計画検討 ・各圏域報告 ・抽出課題協議												●				
ケアマネワーキング					●		●									
初任研ワーキング					●	○	●									
初任研ワーキング					●	○	●									
現任研ワーキング								●	●	●	★					
現任研ワーキング								●	●	●	★					
サピ管ワーキング	★								○	●		●	★			
サピ管ワーキング	★								○	●		●	★			
サピ管ワーキング	★								○	●		●	★			
サピ管ワーキング	★								○	●		●	★			
県企画研ワーキング														★		
県企画研ワーキング														★		

注1 ●は部会・ワーキング等開催 ★は研修開催 ○はその他(国研修等)

平成29年度沖縄県相談支援従事者初任者研修 日程表

研修カリキュラム							対象者		
日数	研修日		科目	獲得目標	時間数	時刻			
1 日目	7/19 (水) 浦添市てだこホール (大ホール)		受付				9:30~10:15	(5日課程受講者)	(2日課程受講者)
			開講式・オリエンテーション				10:15~10:30		
			障害児者の地域生活支援	障害児者の地域生活における社会資源の役割や支援内容を理解する。	1.5	10:30~12:00			
			昼食			12:00~13:00			
			ケアマネジメント(概論)	ケアマネジメントのプロセスと技術について理解する。	2.0	13:00~15:00			
			休憩			15:00~15:10			
			相談支援における権利擁護と虐待防止	ケアマネジメントプロセス全般における権利擁護の視点と虐待防止などにおいて果たすべき役割を理解する。	2.0	15:10~17:10			
2 日目	7/20 (木) 浦添市てだこホール (大ホール)		受付				9:15~9:30	(5日課程受講者)	(2日課程受講者)
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨、目的やサービス内容の基本的な理解を深める。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談支援事業の役割を理解する。	3.0	9:30~12:30			
			昼食			12:30~13:30			
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等における計画作成とサービス提供のプロセス	サービス提供に当たっての一連のプロセスを理解する。	2.0	13:30~15:30			
			休憩			15:30~15:40			
相談支援の基本姿勢	相談支援において重視すべき理念等について理解する。	1.5	15:40~17:10						
3 日目	A日程	B日程	受付				9:00~9:20	(5日課程受講者)	
	8/16 (水) 浦添市てだこホール (市民交流室)	9/27 (水) 浦添市てだこホール (市民交流室)	ケアマネジメントの実践	実例を通して、アセスメント・サービス利用計画作成・社会資源の活用と調整、モニタリングを理解する。	3.0	9:20~12:20			
			昼食			12:20~13:20			
			ケアマネジメントの実践	実例を通して、アセスメント・サービス利用計画作成・社会資源の活用と調整、モニタリングを理解する。	3.0	13:20~16:20			
			休憩			16:20~16:30			
実習ガイダンス	実際の事例を選定して、ケアマネジメントプロセスを個別学習することによって、演習につなげる	1.0	16:30~17:30						
4 日目	A日程	B日程	受付				9:00~9:20	(5日課程受講者)	
	8/17 (木) 浦添市てだこホール (市民交流室)	9/28 (木) 浦添市てだこホール (市民交流室)	演習Ⅰ	課外実習で作成した各自のアセスメント表、サービス等利用計画案を発表し、相互の事例の理解を深める。	3.0	9:20~12:20			
			昼食			12:20~13:20			
演習Ⅱ	模擬的なサービス担当者会議を通じて事例検討を行いケアマネジメント手法を具体的に理解する。	4.0	13:20~17:20						
5 日目	A日程	B日程	受付				9:00~9:20	(5日課程受講者)	
	8/18 (金) 浦添市てだこホール (市民交流室)	9/29 (金) 浦添市てだこホール (市民交流室)	演習のまとめ	発表事例の事後的・客観的評価により実習・演習の総括を行う。	3.0	9:20~12:20			
			昼食			12:20~13:20			
			協議会の役割と活用	協議会の必要性と運営方法について理解する。	3.0	13:20~16:20			
			閉講式			16:20~17:00			
計					32.0				

※諸般の事情により、研修カリキュラムを変更する場合があります。

平成29年度沖縄県相談支援従事者現任者研修 日程表

＜場所＞てだこホール市民交流室（浦添市仲間1-9-3）

	時間		科目	獲得目標	講師等
1日目 12/4 (月)	12:30~12:50	20(分)	受付		
	12:50~13:00	10	開講式とオリエンテーション		
	13:00~13:30	30	【講義1】本研修の位置付けについて	本研修のねらいを確認する。	特定非営利活動法人おきなわ障がい者相談支援ネットワーク 南部圏域アドバイザー 溝口哲哉 氏
	13:30~14:00	30	【講義2】障害者福祉の動向について	障害者福祉施策及び関連施策に関する最新の動向を理解する。	沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課 主査 稲嶺 由紀子 氏
	14:00~14:10		休憩		
	14:10~16:10	120	【講義3】相談支援の基本姿勢及びプロセスについて	相談支援において重視すべき理念及び相談支援の意義や役割等について理解する。	(社福) 唐池学園貴志園 園長 高岡貴生氏
	16:10~16:20		休憩		
	16:20~17:20	60	【講義4】地域生活支援事業について	地域生活支援事業に関連する事例を分析し、専門的な支援が必要な事例の支援方法を学ぶ。	沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課 仲宗根理沙 氏
2日目 12/5 (火)	09:00~09:30	30	受付		
	09:30~12:30	180	【演習1】障害者ケアマネジメントの実践①	「人材育成」について学び、相談支援従事者としての実務能力を向上させる。	沖縄大学 准教授 島村 聡 氏
	12:30~13:30		昼食休憩		
	13:30~16:30	180	【演習2】障害者ケアマネジメントの実践②	支援事例等の検討を行い相談支援従事者としての実務能力を向上させる。	圏域アドバイザー 安村 勳 氏 津波古 悟 氏 溝口 哲哉 氏 津嘉山 航 氏
	16:30~16:40		休憩		
	16:40~18:40	120	【講義5】自立支援協議会について	協議会の運営等、地域の関係機関とのネットワークづくりについて理解する。	中部圏域アドバイザー：津波古悟 氏 伊波 剛 氏 五那 勇 奈々 氏 大城 奈津子 氏
3日目 12/6 (水)	09:00~09:30	30	受付		
	9:30~13:00	210	【演習3】スーパーバイズ①	スーパーバイズを経験することにより、相談支援の質を確保する方法を理解する。	沖縄大学 准教授 島村 聡 氏
	13:00~14:00		昼食休憩		
	13:30~16:30	180	【演習4】スーパーバイズ②	スーパーバイズを経験することにより、相談支援の質を確保する方法を理解する。	圏域アドバイザー 安村 勳 氏 津波古 悟 氏 溝口 哲哉 氏 津嘉山 航 氏
			閉校式とアンケート回収		

※ 研修の内容、時間配分等は変更することがあります。

平成29年度 沖縄県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 日程表
(厚生労働省標準プログラム)

月日	時間	内容	講師	場所
平成30年 1月11日(木)	09:30~09:50	受付		沖縄市民会館 大ホール
	09:50~10:00	開講式 沖縄県社会福祉士会会長挨拶 及びオリエンテーション	一般社団法人 沖縄県社会福祉士会	
	10:00~11:00 (60)	障害者総合福祉法とサービス管理責任者の役割及び児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割① ・障害福祉の動向について	沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課 福福 由紀子	
	11:00~12:00 (60)	障害者総合福祉法とサービス管理責任者の役割及び児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割② ・権利擁護と虐待防止について ・意思決定支援について	社会福祉法人海邦福祉会 知念 陸生	
	12:00~13:00	昼食		
	13:00~13:30 (30)	サービス提供及び支援提供のプロセスと管理① ・プロセスと管理	社会福祉法人ハイジ福祉会 伊佐 智樹	
	13:30~14:30 (60)	サービス提供及び支援提供のプロセスと管理② ・サービス管理責任者等の業務	沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課 上原 弦	
	14:30~14:40	休憩		
	14:40~15:40 (60)	サービス提供者と関係機関の連携及び支援提供職員と関係機関の連携①	北部圏域アドバイザー 安村 勲	
15:40~17:00 (80)	サービス提供者と関係機関の連携及び支援提供職員と関係機関の連携② ・事例報告(地域・家族・本人支援) ・質疑等	中部圏域アドバイザー 津波古 悟 (障害者分野) 柿 大二郎 (障害児分野) 川平 タ子		
平成30年 1月12日(金) 2月23日(金)	9:00~9:30	受付		沖縄県総合福祉センター 各分野別会場
	9:30~12:30	分野別講義 アセスメントとサービス提供の基本姿勢 【アセスメントと支援提供の基本姿勢】	演習講師	
	12:30~13:30	昼食		
13:30~17:30	分野別演習 「サービス提供プロセスの管理の実際事例研究①」(アセスメント編) 【支援提供プロセスの管理の実際事例研究①」(アセスメント編)】	演習講師		
平成30年 1月13日(土) 2月24日(土)	9:00~9:30	受付		沖縄県総合福祉センター 各分野別会場
	9:30~12:30	分野別演習 「サービス提供プロセスの管理の実際事例研究②」(個別支援計画編) 【支援提供プロセスの管理の実際事例研究②」(個別支援計画編)】	演習講師	
	12:30~13:30	昼食		
	13:30~16:30	分野別演習 サービス内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議) 【支援内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議)】	演習講師	
	16:30~17:00	閉講式		沖縄県総合福祉センター ゆいホール

※研修1日目はサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者とも共通の内容とする。
 ※研修2日目、3日目の内容について、上段はサービス管理責任者、下段の【 】内は児童発達支援管理責任者の講義内容とする。
 ※研修時間、講師については諸般の事情により変更する場合があります。

②療育・教育部会

活動報告・活動計画

自立支援協議会、圏域自立支援連絡会議等から課題として提起されたもの、または、本部会での協議が適当とされたものについて報告・協議等を実施した。(3回)

1. 活動報告

第1回療育・教育部会

- (1) 今年度の部会のスケジュールについて
 - ・支援ファイルワーキングは終了し、えいぶるの普及等の検討事項については、部会で協議することとなった。
- (2) 新サポートノートえいぶる及びペアプロの普及状況について
 - ・新サポートノートえいぶるの普及状況及び北部圏域でのペアプロの実施状況について、がじゅま〜るより報告を行った。
 - ・新サポートノートえいぶるは、現在、普及段階であるため、内容の改変については今後検討する。
- (3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について
 - ・関係機関が協議する場を、療育・教育部会の中に医療的ケア児に関するワーキングとして位置づける。
- (4) 性課題に対応できる講師リスト（人材バンク）の活用について
 - ・各部会員及び圏域自立支援連絡会議でも候補者について検討する。

第2回療育・教育部会

- (1) インクルーシブ教育システムについて
 - ・県立学校教育課より、「インクルーシブ教育システム」について説明を行った後、個別の教育支援計画に関する内容等について意見交換を実施。
- (2) 平成 29 年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議の参加報告について
 - ・障害福祉、医療、保健、保育、教育等に関する国の施策等について報告。
- (3) 重症心身障害児・者の移動支援について ※南部圏域からの提案事項
 - ・各圏域での移動支援の状況について情報共有。
 - ・地域生活支援事業は、各市町村の実情や課題に合わせて主体的に取り組むことができるものであるため、各圏域・市町村の自立支援協議会の中で検討してほしい。

- (4) 重症心身障害児・者のショートステイ先の確保について ※南部圏域からの提案事項
- ・他の圏域においても、短期入所の確保については苦慮している現状がある。
 - ・家族のレスパイト支援として、医療型の日中一時支援事業の活用を検討。

第3回療育・教育部会

- (1) 児童心理治療施設の概要について
- ・青少年・子ども家庭課及び法人より、「児童心理治療施設」の概要について説明を行った後、意見交換を実施。
- (2) 医療的ケア児ワーキングメンバー（案）について
- ・別添資料のとおり。
 - ・教育分野については、教育事務所を含めるかどうかについて検討。
- (3) 第7次医療計画（案）について
- ・沖縄県障害福祉計画（第5期）沖縄県障害児福祉計画（第1期）と関連がある県計画として、第7次医療計画（案）の周産期分野について報告。
- (4) 沖縄県障害福祉計画（第5期）沖縄県障害児福祉計画（第1期）（案）について
- ・沖縄県障害福祉計画（第5期）沖縄県障害児福祉計画（第1期）（案）の「地域における障害児への切れ目のない、きめ細やかな支援体制の構築」部分について、各委員より意見を伺った。

2. 活動計画

- (1) 部会等の開催について
- ・部会及びワーキングともに年2回開催とする。
- (2) 療育・教育部会で取り扱うテーマについて
- ・新サポートノートえいぶるの普及方法等について
 - ・「新・沖縄県発達障害児（者）支援体制整備計画」の策定について（現計画：平成26年度～平成30年度）
 - ・発達障害者などを抱えた本人及び家族の支援について（ペアプロ含む）
 - ・医療的ケア児ワーキングとの連携について（重症心身障害児・者の受入先の拡充等）
 - ・その他、圏域からの提案事項等について

沖縄県障害者自立支援協議会 療育・教育部会 医療的ケア児ワーキング
 (医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場)
構成員名簿(案)

分野	所属 職名・氏名	選任理由	備考
1 医療		○在宅医療に関する協議会より、小児医療の分野の医師を推薦してもらい、在宅医療分野との連携を図る。 ※急性期？訪問診療？	・次年度より、在宅医療に関する協議会を設置予定 ・医療政策課と調整
2 医療	社会福祉法人五和会 名護療育医療センター 診療部長・地域支援部長 小児科医 勝連 啓介	○外来診療だけでなく医療型障害児入所施設及び短期入所(医療型)事業所であり、さらに周産期の協議会部会員であるため、医療・保健・福祉との連携を図ることができる。 ○周産期保健医療協議会専門部会(在宅療育・療養環境整備部会) 副部会長 ○県障害者自立支援協議会(療育・教育部会)部会員	
3 医療	沖縄県看護協会	○訪問看護ステーションを実施している機関に参加してもらい、保健分野との連携を図る。	・地域保健課・医療政策課に相談？
4 保健	県保健所	○小児慢性特定疾病受給者の把握等を実施しているため、参加してもらい、保健分野との連携を図る。	・地域保健課？
5 保育	認可保育所等	○保育関係の団体より推薦をもらい、保育分野との連携を図る。	・保育分野は協議会がない ・子育て支援課と調整
6 教育	特別支援学校	○教育現場との連携を図るため	・県立学校教育課と調整
7 教育	教育事務所	○教育現場との連携を図るため	・県立学校教育課と調整
8 障害福祉	特定非営利活動法人わくわくの会 さぼーとせんたーi. 所長 小浜 ゆかり	○自立支援協議会 療育・教育部会 部会長	
9 障害福祉	特定非営利活動法人なちゅら福ネット 広域相談支援センターfit センター長 津波古 悟	○自立支援協議会 相談支援・人材育成部会 部会長	
10 市	石垣市	○市町村(障害福祉主管課)との連携を図る。 ※離島市町村であり、重度心身障児レスパイトケア推進基金事業を実施している	
11 町村	今帰仁村	○市町村(母子保健主管課)との連携を図るため ※医療型日中一時支援、医療的ケア児の保育所受け入れ等の取組を実施しようとしている。	
12 その他	保護者・親の会等	○訪問教育のPTA等をお願いしてはどうか？	
13 事務局	【医療】 医療政策課	○在宅医療担当課 ○在宅医療に関する協議会担当課	
14 事務局	【保健】 地域保健課	○保健担当課 ○周産期保健医療協議会専門部会担当課	
15 事務局	【保育】 子育て支援課	○保育担当課	
16 事務局	【教育】 県立学校教育課	○教育担当課	
17 事務局	【障害福祉】 障害福祉課	○障害福祉担当課	

沖繩県障害者自立支援協議会 療育・教育部会 H30年度活動計画（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県自立支援協議会											自立支援協議会	
療育・教育部会					第1回開催					第2回開催		
医療的ケア児ワーキング				第1回開催					第2回開催			

③就労支援部会

活動報告・活動計画

1 活動報告

平成 29 年度は、就労支援部会を 1 回実施。

(1) 平成 29 年度の就労支援部会

①日 時：平成 29 年 12 月 18 日（月）14:00～16:00

②協議事項：

- ア 前年度の部会及びワーキングの状況報告
- イ 各圏域の取組状況等の報告
- ウ 就労継続支援 A 型の制度改正について
- エ 優先調達推進の実績について
- オ 関係機関からの報告

③内 容：

イ 各圏域の取組状況等の報告

■北部圏域

- ・ 北部福祉事務所のホームページに就労支援事業所紹介リーフレットを掲載しており、年一回更新している。(H29 年度は、32 事務所中 26 事業所更新)市町村や特別支援学校、事業所等へ通知、活用を依頼している。
- ・ 市町村へ、就労部会の設置状況や優先調達推進方針策定状況、調達可能品目に関するアンケートを依頼する。
- ・ 就労支援事業所の連絡会議を開催している。今年度は就労継続支援 A 型の制改正勉強会や優先調達、ハローワーク・ナカポツとの連携した定着支援等、事業所の課題等の共有を行った。

■中部圏域

- ・ 6 月に第 1 回就労部会定例会を開催。
- ・ 市町村の自立支援協議会において就労について話し合うテーブル作りに向けて、市町村が動いてくれるような働きかけについて協議し、「雇用をつくる」「雇用促進」をキーワードにフォーラムを企画することになり、平成 30 年 1 月 17 日に、岡山県総社市の市長をお招きし、雇用促進フォーラムを開催する。
- ・ 就労は課題が幅広いため、市町村単位で障害者の就労に関するテーブルをもうけてほしい。

■南部圏域

- ・ 今年度の就労部会は、6 月と 10 月に開催している。
- ・ 精神障害者のハローワーク登録のニーズが増加していることから、“精神障害者の働き続ける”をテーマとした研修会を開催する。当初は、10 月に予定していたが、台風接近のため、3 月に延期して開催。

- ・ 圏域の各部長が各市町村の自立支援協議会に出席している。
- ・ 就労と生活のバランスが重要であるため、地域の各種サークルへの参加等余暇活動の支援を行っている。

■宮古圏域

- ・ 宮古圏域としての活動がないため、宮古島市地域自立支援協議会就労支援部会の活動報告。
- ・ 今年度、就労支援部会は4回開催予定。
- ・ 一般就労ワーキングと福祉就労ワーキングに分かれて話し合いを持っている。
- ・ 福祉就労ワーキングは、課題ごとに、“小グループ（チーム）”に分かれて検討を行っている。
- ・ 8月には、「障がい者雇用企業実践意見交換会」を開催した。
意見交換会では、障害者雇用を行っている4社が登壇し、採用から現在までの話をした。また、ハローワークの職員から助成金制度に関する説明があった。
今回は、一般市民の参加や当事者の感想等の紹介も検討する。

■八重山圏域

- ・ 今年度は2回開催。（2月下旬にも開催予定）
- ・ 部長・副部長の選任。
- ・ 八重山福祉事務所のホームページに掲載している優先調達物品・役務一覧（物品・サービス情報リスト）の変更等の確認、雇用・就労支援フォーラムへの協力依頼、石垣島まつり・八重山産業まつりへの出展勧奨を行った。

ウ 就労継続支援A型の制度改正について

- ・ 本来の就労継続支援A型事業の適切な運営を図るため、平成29年4月1日に制度が改正された。
- ・ 平成29年6月末までに、県指定事業者へ、平成29年度の事業計画書や収支予算書、直近一年度分の決算書の提出を求めた。
- ・ 沖縄県独自の取組として、事業所ごとに事業実施状況ヒアリングや制度改正対応学習会を行っている。
- ・ 今後も県として学習会や運営支援は必要。

エ 優先調達推進の実績について

- ・ 別添資料（P40、P41）を元に説明。
- ・ 沖縄県の調達実績について、件数が52件から103件に伸びている。
- ・ 市町村を含めた県全体の実績としては、件数で318件から1,173件、金額も約7千万円増えている。
- ・ その他のサービス・役務は、ゴミ回収である。

オ 関係機関

■沖縄県中小企業家同友会

- ・ 毎年同友会で雇用・就労支援フォーラムを開催してきており、12回目となる今回は、11月18日に八重山で開催。140名の参加があった。
「ICT治具」（障害者・高齢者等が分業等にて制作ができるホームページ制作ソ

フト)をインテル(株)と共同開発したダンウェイ(株)の高橋陽子氏が、当該取組の報告と新たな働き方の提案について講演を行った。

また、障害者雇用を行っている企業の報告会やパネルディスカッションを分科会にわかれて実施した。来年は南部(与那原町)での開催。

- ・ 企業側からは、障害者の接し方がわからない等の声を聞くことがある。

■沖縄労働局

- ・ 沖縄のH29障害者実雇用率は2.43%。(P51、資料③)
- ・ 全国6位と高い方であるが、法定雇用率の対象となる899社のうち60%は達成していないので、今後の指導が課題である。

■障害者職業センター

- ・ 雇用している事業所に対する就労支援研修を開催しているが、各圏域の実践や課題、要望などから、今後の研修企画にも取り入れながら支援していきたい。

■株式会社サンエー

- ・ 経営協の代表として参加し、大手の方とも関わることの多い中で本部会員としてどのように関われば良いか当初から悩みであった。雇用を生み出す側であるが、支援があって雇用ができています。各圏域での取組や知らない言葉や内容も多い中で勉強になる。今回の(部会)話を経営協にどう持ち帰るか、社内で検討する。

■がじゅま〜る

- ・ 発達障害支援の立場で研修に携わることが多い。先日は就職困難者支援で宮古では講演、2月には石垣市グッジョブ連携協議会で発達障害者支援に関する講話をお願いされている。

2 活動計画

(1) 平成30年度の就労支援部会の活動計画(案)について

①部会等の開催について

- ・ 部会は、年1回以上の開催とする。
- ・ 必要な時に県全体のワーキングを開催し、ワーキングの報告等を受けて必要な指示、各圏域からの課題検討、その他の全体調整を行う。
- ・ 一般就労ワーキングと福祉的就労ワーキングについては、共通する課題も多いことから、当面は合わせて検討するものとし、相談支援・人材育成部会との連携した研修会等を検討する。

②就労支援部会で取り扱うテーマ

- ・ 就労系サビ管のスキルアップ研修、支援者向け研修等の検討について
- ・ 圏域単位での一般企業、特支、事業者向けの障害者雇用研修について
- ・ 優先調達の推進について
- ・ 販路の確保、拡大について
- ・ その他、圏域からの提案事項について

障害者就労施設等からの物品等の調達実績（沖縄県のみ）

		平成27年度		平成28年度		調達例
		発注件数	金額(円)	発注件数	金額(円)	
物品	事務用品・書籍	0	0	0	0	市町村指定ゴミ袋
	食料品・飲料	17	377,150	59	913,085	パン(一時保護所等)
	小物雑貨	1	24,300	1	40,500	記念品
	その他の物品	17	1,473,065	23	818,302	草花、土、肥料、鉢
	物品 計	35	1,874,515	83	1,771,887	
役務	印刷	0	0	1	16,200	帳票印刷
	クリーニング	0	0	0	0	
	清掃・施設管理	15	53,606,626	17	57,010,601	道路植栽、 公共施設清掃
	情報処理 ・テープ起こし	0	0	0	0	
	飲食店等の運営	0	0	0	0	
	その他のサービ ス・役務	2	1,431,600	2	1,431,600	梱包・発送業務
役務 計	17	55,038,226	20	58,458,401		
合計	52	56,912,741	103	60,230,288		

障害者就労施設等からの物品等の調達実績
(沖縄県・市町村等)

		平成27年度		平成28年度	
		発注件数	金額(円)	発注件数	金額(円)
物品	事務用品・書籍	0	0	261	3,738,035
	食料品・飲料	114	4,465,348	182	7,433,569
	小物雑貨	38	2,460,190	27	22,246,926
	その他の物品	42	8,405,245	57	3,785,798
	物品 計	194	15,330,783	527	37,204,328
役務	印刷	1	341,528	16	501,728
	クリーニング	2	390,522	12	378,221
	清掃・施設管理	104	145,907,774	111	155,185,533
	情報処理 ・テープ起こし	1	5,994	0	0
	飲食店等の運営	0	0	2	805,278
	その他のサービス・役務	16	47,503,598	505	96,025,539
役務 計	124	194,149,416	646	242,181,379	
合計	318	209,480,199	1,173	279,385,707	
うち、随契	190	144,668,244	521	166,526,311	

④住まい・地域支援部会

活動報告・活動計画

1 活動報告

平成 27 年度より、精神障害者地域移行支援連絡協議会を住まい・地域支援部会として充てていたが、本部会を、3 障害を対象とした住まいや地域資源の課題等について協議する場とするため、平成 29 年度より精神障害者地域移行支援連絡協議会から独立・設置した。(開催：1 回)

(1) 開催日時：平成 29 年 12 月 20 日(水) 13:30～16:00

(2) 主な協議・報告事項：

- ① 各圏域の状況について
- ② グループホームに関する調査結果について
- ③ 居住支援協議会等の取り組みについて

(3) 内容：

① 各圏域の状況について

〈北部圏域〉

- ・ 議論は大きく分けて、「移動支援の体制整備」と「住まいの受け皿作り」の 2 つ。移動支援に関しては、専門のワーキンググループを立ち上げるべく、立ち上げの準備会を 9 月と 11 月に開催している。住まいの受け皿作りに関しては、各市町村自立支援協議会での住まいや居場所づくりに関する取り組みをお互いで情報共有している。

〈中部圏域〉

- ・ 現在は精神障害に特化した議論を行っており、今後、3 障害へ広げていく予定。
- ・ 各市町村に対し、地域移行を議論するためのテーブル作りが必要であることを説明。目標とするイメージは、各市町村それぞれに、地域移行支援の中心となるようなキーパーソンを育てることであり、1 月 22 日には圏域独自の研修等を実施している。

〈南部圏域〉

- ・ 今年度は、構成員や、当部会で議論すべき内容等の整理を行っており、部会自体は未開催。

〈宮古圏域〉

- ・ 圏域での住まい・地域支援部会の設置はない。宮古島市の居住支援部会については、平成 28 年度は休止していたところ、今年度再開し、9 月と 11 月の 2 回、開催している。現在、要領の見直し作業を進めながら、部会の役割等について整理しているところ。

〈八重山圏域〉

- ・ 平成 28 年度に圏域独自で障害者の住まいに関する調査を実施。調査結果によると、今後の希望の住まいとして、グループホームや独居が多くなっているが、八重山圏域は賃貸物件の入居率が非常に高く、住まいの確保は大きな課題であり、対応策を議論していく必要がある。

② グループホームに関する調査結果について

平成 28 年度に実施した調査結果について、事務局より説明。その後、委員より以下の意見があった。

- ・ 今回の定量的な調査では、県内のグループホーム数は足りているという結果であるが、現場の感覚では、まったく足りていない。
- ・ グループホームによって得手不得手の障害があり、実際のところ、例えば定員に空きがあっても障害の種別によって受け入れられない等の問題があるのではないか。
- ・ 県全体のグループホームの空き状況などが、ホームページ等で一元的に発信されるようなシステムがあれば、グループホームへのつなぎをスムーズに行える。今後検討してほしい。
- ・ 今回のアンケートは市町村向けのものであるが、県内の実態をより正確に把握するためには、直接グループホーム対して調査を行う必要があると考える。実施を検討してほしい。

(3) 居住支援協議会等の取り組みについて

居住支援協議会やあんしん賃貸支援事業等、県土木建築部で実施している取り組みについて、部会委員で共有し、障害福祉分野との連携について議論した。委員からは以下のような意見があった。

- ・ あんしん賃貸住宅に登録している店舗は、障害者への住まいの場の提供について理解があるということであり、例えば大家さんと交渉し、アパートの一部をグループホームの運営会社に賃すというやり方も可能と考える。
- ・ あんしん賃貸住宅支援事業のホームページを活用して、グループホームの空き状況を発信することが可能か、今後、検討してほしい。

2 活動計画

(1) 部会の開催について

- ・ 部会は、年1回以上の開催とする

(2) 取り扱うテーマ

- ・ 県内グループホームの実態や課題等について
- ・ 居住支援協議会との連携について
- ・ その他圏域からの提案事項について

以上

グループホーム数及び利用者数等（市町村別）

※グループホーム数、利用定員数は、H28.9.1現在 ※給付決定者数及び利用者数は、H28.9月末現在

		所在する グループホーム数	利用定員 a	給付決定	利用者数 b	利用している グループホーム数	差引 a-b	
1	北部	名護市	27	159	72	71	43	88
2		国頭村	0	0	14	13	9	△13
3		大宜味村	4	20	17	17	5	3
4		粟村	0	0	15	15	6	△15
5		今帰仁村	2	10				10
6		本部町	13	59	24	24	10	35
7		伊江村	0	0	12	12	10	△12
8		伊平屋村	0	0	1	1	1	△1
9		伊達名村	0	0	6	6	6	△6
	北部合計	46	248	161	159	90	89	
10	中部	宜野湾市	9	35	46	44	28	△9
11		沖繩市	24	99	107	104	31	△5
12		うるま市	24	166	121	113	29	53
13		恩納村	3	20	15	15	8	5
14		宜野座村	0	0	5	5	5	△5
15		金武町	8	23	30	28	10	△5
16		読谷村	7	36	8	0	0	36
17		嘉手納町	1	4	11	11	10	△7
18		北谷町	1	7	13	12	8	△5
19		北中城	0	0	13	12	9	△12
20		中城村	5	15	15	15	12	0
	中部合計	82	405	384	359	150	46	
21	南部	那覇市	46	215	262	251	57	△36
22		浦添市	11	66	49	48	21	18
23		糸満市	16	84	57	51	18	33
24		豊見城市	10	56	46	37	21	19
25		南城市	6	33	39	38	23	△5
26		西原町	4	26	37	33	20	△7
27		与那原町	1	4	14	14	13	△10
28		南風原町	8	68	0	0	0	68
29		渡嘉敷村	0	0	1	1	1	△1
30		座間味村	0	0	0	0	0	0
31		粟国村	0	0	2	2	2	△2
32		渡名喜村	0	0	0	0	0	0
33		南大東村	0	0	4	4	3	△4
34		北大東村	0	0	0	0	0	0
35		久米島町	0	0	11	11	10	△11
36		八重瀬町	8	41	26	24	13	17
	南部合計	110	593	548	514	202	79	
37	宮古	宮古島市	10	67	80	71	15	△4
38		多良間村	0	0	2	2	2	△2
	宮古合計	10	67	82	73	17	△6	
39	八重山	石垣市	8	38	36	34	15	4
40		竹富町	0	0	5	5	5	△5
41		与那国町	0	0	8	8	6	△8
	八重山合計	8	38	49	47	26	△9	
	県合計	256	1351	1224	1152	485	199	

●本島は、各圏域別で見ると、所在するグループホームの定員数の合計が給付決定数及び利用者数の合計を上回っているが、グループホームの少ない又はない市町村が存在している。なお宮古及び八重山については、圏域別で見ても定員数を超過している。

●グループホームに対する不足感があるのは、各市町村間の整備のばらつきに加え、マッチング（所在地、雰囲気、支援者と利用者とのマッチング等）の課題や、空き状況に関する情報が不足していること等に起因していると想定される。



グループホームの不足感等の原因や課題、その対策について、今後、各圏域における状況把握及び分析が必要

居住支援協議会の概要

- 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して、居住支援協議会※を設立
- 住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施

※ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第10条第1項に基づく協議会

概要

(1) 設立状況 68協議会が設立 (H29年5月末時点)

- 都道府県 (全都道府県)
 - 区市町 (21区市町)
- 北海道本別町、山形県鶴岡市、多摩市、千代田区、江東区、豊島区、杉並区、板橋区、世田谷区、八王子市、調布市、日野市、川崎市、船橋市、岐阜市、京都市、神戸市、北九州市、福岡市、大牟田市、熊本市

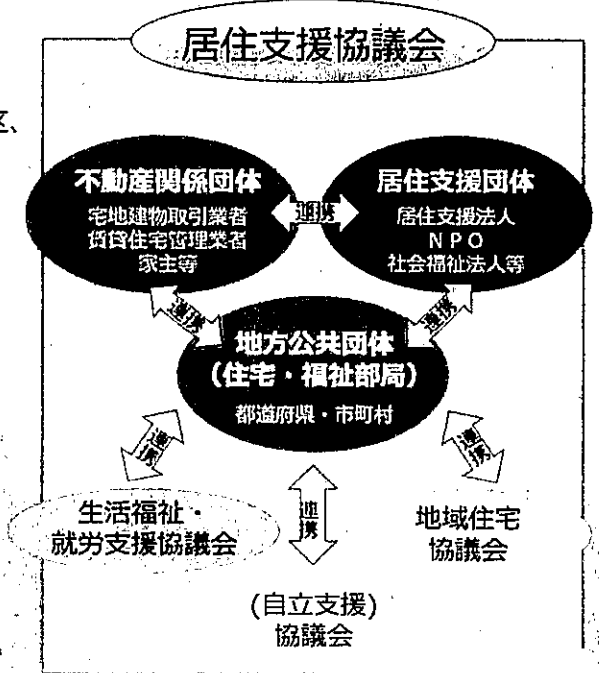
(2) 居住支援協議会による主な活動内容

- ・メンバー間の意見・情報交換
- ・要配慮者向けの民間賃貸住宅等の情報発信、紹介・斡旋
- ・住宅相談サービスの実施 (住宅相談会の開催、住宅相談員の配置等)
- ・家賃債務保証制度、安否確認サービス等の紹介
- ・賃貸人や要配慮者を対象とした講演会等の開催

(3) 支援

居住支援協議会が行う住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する取り組みを支援 (H29年度予算)

重層的住宅セーフティネット構築支援事業 (4.5億円) の内数



新たな住宅セーフティネット制度の枠組み

※ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律 (平成29年10月25日施行)

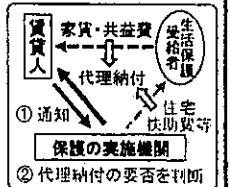
別紙1

住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

1. 都道府県・市区町村による住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画の策定 (1/24)
 - ・国の基本方針に基づき、供給目標、施策等を規定
 - ・住宅確保要配慮者の範囲
 - 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯、被災者世帯
 - 低額所得世帯 (収入分位25%以下) - その他外国人世帯等
2. 賃貸人が住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として都道府県・政令市・中核市に登録 (1/24) ※指定登録機関による登録も可能とする
 - ・登録基準 - 耐震性能 - 一定の居住面積 等
 - ※上記の供給促進計画により、登録基準の強化・緩和が可能
 - ※共同居住型住宅 (いわゆるシェアハウス) の面積等の基準を設定予定
3. 都道府県等が登録住宅の情報開示・賃貸人の指導監視 (1/24)

住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

1. 都道府県による居住支援法人の指定 (1/24)
 - ・都道府県が家賃債務保証等の居住支援活動を行うNPO法人等を指定
2. 居住支援法人等による登録住宅等の情報提供・入居相談 (1/24)
3. 生活保護受給者の住宅扶助費等について 賃貸人からの通知に基づき代理納付※の要否を判断するための手続を創設 (1/24)
 - ※ 本来、生活保護受給者が賃貸人に支払うべき家賃等を、保護の実施機関が賃貸人に直接支払うこと
4. 居住支援活動への支援措置等 (1/24)
 - 補助対象 居住支援協議会等の活動支援 等
 - 補助率 国定額 (国の直接補助)
5. 住宅確保要配慮者への家賃債務保証の円滑化
 - ① 適正に家賃債務保証を行う業者について、情報提供を行うとともに、(独)住宅金融支援機構の保険引受けの対象に追加 (1/24, 1/24)
 - ・一定の要件を満たす家賃債務保証業者を国で登録 (省令等で規定)
 - ※登録要件等 - 社内規則等の整備、相談窓口設置 - 契約時の重要事項説明・書面交付 ほか
 - ② 居住支援法人による家賃債務保証の実施 (1/24)



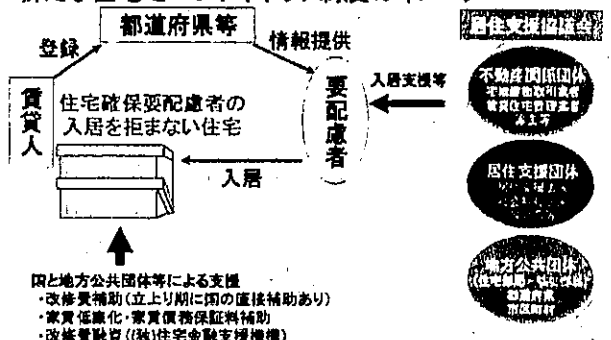
1. 登録住宅の改修に対する支援措置

- ① 登録住宅に対する改修費補助 (1/24) (補助を受けた住宅は専用住宅化)
 - 補助対象工事 バリアフリー工事、耐震改修工事、用途変更工事等
 - 補助率 【補助金(制度の立上り期)の場合】: 国1/3 (国の直接補助)
 - 【交付金の場合】: 国1/3+地方1/3 (地方公共団体が実施する場合の間接補助)
 - 入居者要件等 入居者収入及び家賃水準 (特に補助金の場合) について一定要件あり
- ② (独)住宅金融支援機構による登録住宅に対する改修費融資等

2. 低額所得者の入居負担軽減のための支援措置

- (専用の住宅として登録された住宅の場合)
- 補助対象 ① 家賃低廉化に要する費用 ② 入居時の家賃債務保証料 (国買上限2万円/月・戸) (国買上限3万円/戸)
 - 補助率 国1/2+地方1/2 (地方が実施する場合の間接補助)
 - 入居者要件等 入居者収入及び補助期間について一定要件あり

新たな住宅セーフティネット制度のイメージ



⑤権利擁護部会 活動報告・活動計画

1 活動報告

- ・平成 29 年 9 月 19 日に同部会を開催し、同部会の委員の構成や役割等について協議を行った。

2 活動計画

- ・次期開催について、今年度中に委員への周知を図り、人事異動等による委員の変更等を踏まえながら、次年度当初を目途に同部会を開催する。